

保育定員の変更（案）について

1 対象施設及び変更内容

（１）寺西保育所

① 変更年月日

平成 30 年 4 月 1 日

② 変更内容

22 人増（120 人→142 人）

③ 変更理由

西条地区の待機児童解消のため、低年齢児の保育室を増築し定員を拡充するもの。

（２）認定こども園みどりがおかようちえん

① 変更年月日

平成 30 年 4 月 1 日

② 変更内容

24 人増（66 人→90 人）

③ 変更理由

黒瀬地区の待機児童解消のため、低年齢児の保育室を増築し定員を拡充するもの。